

遊漁船業者登録票

氏名又は名称	寺田 勇斗
登録番号	鳥取 1 2 6
登録の有効期限	令和8年 8月5日
営業所の所在地	鳥取県東伯郡琴浦町赤碕1101-13町住3号
遊漁船の名称	第二廣栄丸
遊漁船業務 主任者氏名	寺田 勇斗
損害賠償措置の 保険期間	令和7年6月1日～令和8年5月31日